

農地転用についての申出書

このたび下記農地について〔農地法による転用申請
作付転換〕をしたいので「決済金の徴収等処理規定」第2条の規定に基づき申出ます
なお同規定第5条の規定による決済並びに転用後の措置については、遺憾のないよう取計らいますから、農地転用についての
意見書を交付されたく御願いたします。

令和 年 月 日

紀の川用水土地改良区理事長殿

転用組合員住所 _____ 氏名 _____ 印

(譲受人)
転用関係者住所 _____ 氏名 _____ 印

記

物件の所在	地番	地目 台帳現況	面積 ㎡	転用面積 ㎡	転用目的 (作付転換の内容)	転用予定日	備考

(注) 備考欄には転用地に隣接した水路等の土地改良区施設がある場合、その施設の状況及び当施設の利用を害さないための
仮説工事の要否、並びに仮説工事を要する場合は、その内容等を記載すること。

地元関係役員総代承諾 (2名以上)

紀の川用水土地改良区理事(監事) _____ 氏名 _____ 印

紀の川用水土地改良区総代 _____ 氏名 _____ 印

農地転用についての意見書

別記様式 (1)の2

今回貴殿より申出のあった上記農地の転用〔農地法による転用申請
作付転換〕については次に示す事項を遵守願えれば支障ないものと認
めますから決済金徴収等処理規定第3条第1項により本書交付します。

令和 年 月 日

紀の川用水土地改良区理事長

印

1、決済金の支払いについて

決済金 _____ 円也を当改良区の指定する期日までに納入すること。

決 済 金 算 出 の 基 礎			
① 国営 土地改良 事業分担金	円	④ 未納一般賦課金	円
② 県営 土地改良 事業分担金	円		
③ 団体営土地改良事業賦課金	円	合 計	円

2、改良区の申出事項

- 地区内の土地改良施設の利用を害さないための仮説工事の施行
- 地区内の土地改良施設について転用者の責に帰すべき毀損の復旧
- 水路に対する汚物の投入の禁止
- 本土地改良区が施行する将来の事業に対する協力の確約